

広島県最低賃金の改正

(労務費の価格転嫁対策&賃金引き上げ支援セミナー資料等のご案内)

広島県最低賃金の改正

令和8年10月11日発効

時間額

1,141円

労務費の価格転嫁対策&賃金引き上げ支援セミナー資料等のご案内

セミナー資料はこちらから

○ 広島労働局「賃金引き上げ特設ページ」



《セミナーの様子》



開会では、宮原労働局長から、早期の価格転嫁対策等の取組に向けたセミナーであることを説明しました。



関係機関の講師から、具体的な事例を含めた価格転嫁対策、賃上げ支援の講義をいただきました。

